

(徳島島)

徳島・勝瑞館跡

しょうずいやかた

1 所在地 徳島県板野郡藍住町勝瑞字東勝地

2 調査期間 一二〇〇四年(平16)五月～一二月、二一二〇

○五年一〇月～一二〇〇六年三月

3 発掘機関 藍住町教育委員会

4 調査担当者 重見高博

5 遺跡の種類 城館跡

6 遺跡の年代 一六世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

勝瑞館跡は、吉野川下流北岸の沖積平野上に位置する。勝瑞は、

室町時代に細川氏が守護所を設置した地で、中世阿波の中心地として栄えた。戦

国時代に阿波の実権を握った三好氏もまた勝瑞を本拠とし、たびたび畿内へ進出した。勝瑞館跡はこの三好氏の城館と推定される。

勝瑞館跡では整備のため

に一九九七年度から継続して発掘調査を実施している。これまでの調査では、上幅が一〇mを超える大規模な濠が検出されており、勝瑞館跡はこのような濠に囲まれた複数の曲輪からなる城館であったと想定されている。また、二カ所の曲輪から枯山水式庭園と池庭と想定されている。枯山水式庭園では会所、池庭では主殿と考えられる建物が、それぞれ検出されている。

一 第一〇次調査

第一〇次調査は、勝瑞館跡の濠の範囲確認を目的としたものである。調査の結果、複雑に入り込む上幅一～三mの濠を検出した。濠底には、濠が常時滞水していたことを示す有機質粘土が堆積しており、そこから大量の木製品とともに木簡一二点が出土した。その他、土師器皿や陶磁器類などの遺物も出土しており、濠の年代は一六世紀後半に比定される。

二 第一一次調査

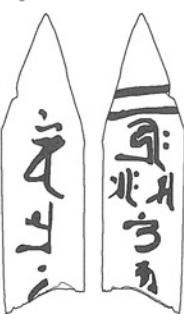
第一次調査は、勝瑞館の広がりを確認することを目的としたものである。調査地は、第一〇次調査で検出した濠の北側延長部分にあたり、濠が東方向へ屈曲することが想定される部分である。調査の結果、濠をはじめ通路状の遺構が検出された。濠は屈曲する部分でやや狭くなり、そこでは橋の痕跡と考えられる杭や、肩上部では礎石建物も検出されている。

検出した濠は二条で、いずれも濠底には有機質粘土が堆積しており、當時滯水していたことを示す。有機質粘土層からは大量の木製品が出土しており、木簡はこの堆積層から五点出土した。その中には永禄七年（一五六四）の紀年銘をもつ卒塔婆があり、遺跡の年代を考える上で貴重な資料といえる。

8 木簡の釈文・内容

一 第一〇次調査

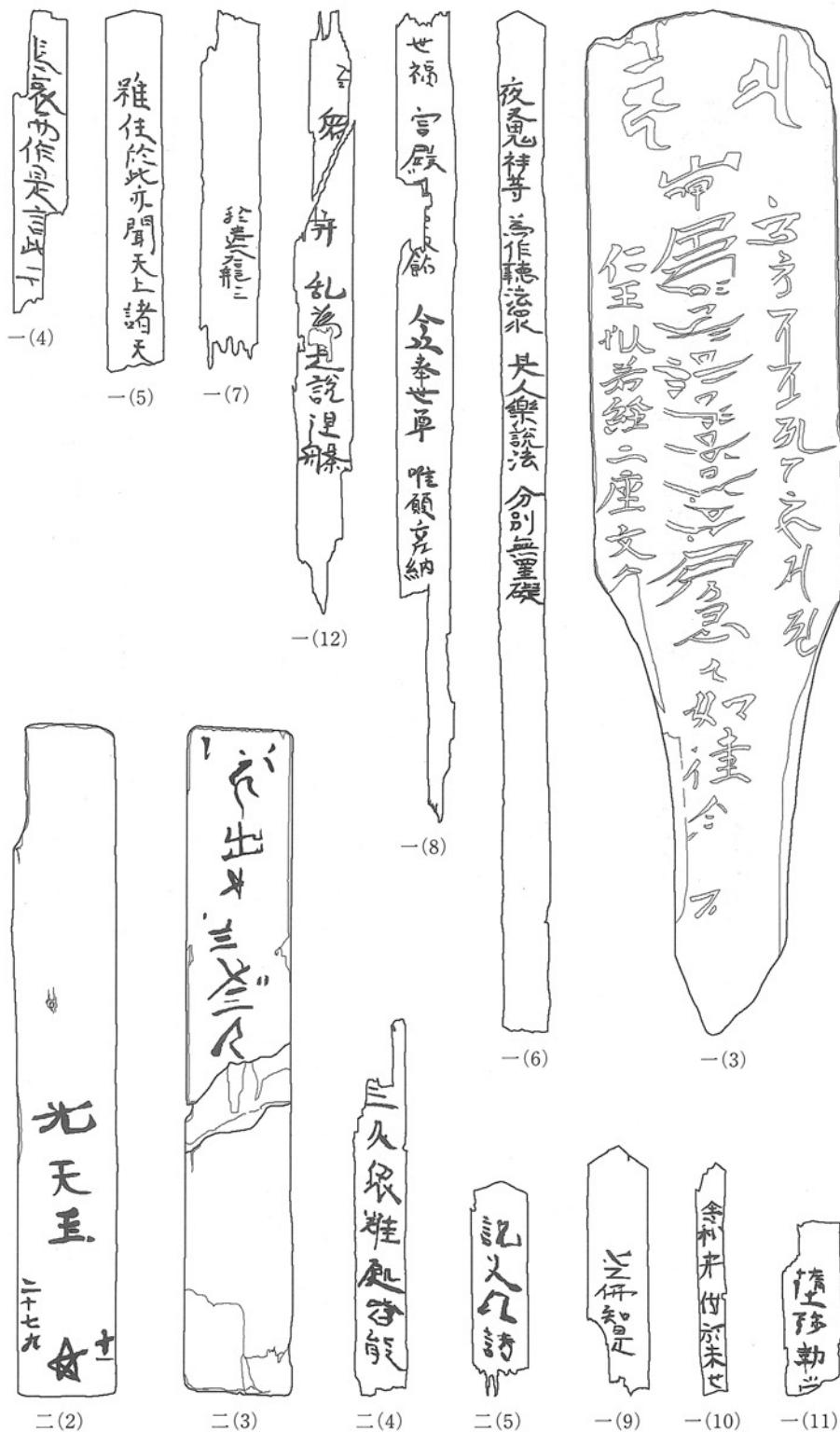
- (1) 「^(サ)
〔^(キリーグ) 刷
（パン）
・「^(サ)
〔^(サ)」
「南無仏南ム□□
- (2) 「^(サ)
〔^(サ)」
（符 鑑） 急々如律令□
〔カーン〕 仁王般若經一座文□
」
290×70×7 061
- (3) 「^(サ)
〔^(サ)」
（符 鑑） 急々如律令□
〔カーン〕 仁王般若經一座文□
」
(534)×68×5 061
- (4) 悲哀而作是言此一切×
(54上2) (85)×15×0.4 061
- (5) 「雖住於此亦聞天上諸天× (48中27・28) (103)×15×0.4 061
- (6) 「夜叉鬼神等 為作聽法衆
是人樂說法 分別無罪礙」
(32中11・12) 290×13×0.4 061
- (7) 我遣天龍王
(32中10) (102)×16×0.4 061
- (8) ×世福 宮殿甚嚴飾 今以奉世尊 唯願哀納×
(23中15・16) (230)×16×0.4 061
- (9) 「空仏知是
〔^(来脱)」
(19中5) (71)×17×0.4 061
- (10) 舍利弗汝於末世
〔^(来脱)」
(11中16) (66)×(8)×0.4 061
- (11) 塹弥勒當×
〔^(来脱)」
(3ト29) (49)×16×0.4 061
- (12) □衆苦所惱亂為是說涅槃
〔^(道カ)」
(7下29・8上1) (172)×17×0.4 061



(1)(2)は経木塔婆の断片で、頭部を山形に切る。両面に梵字の墨書がある。(3)は呪符木簡で、墨書きは残っていないが、墨の部分が盛り上がって残っている。(4)～(12)はいずれも妙法蓮華経を書写した柿経の断片で、頭部の残るものはいずれも山形を呈する。(4)は薬王菩薩本事品第二十三、(5)は法師功德品第十九、(6)(7)は法師品第十、(8)は化城喻品第七、(9)は薬草喻品第

五、(10)は譬喻品第三、(11)は序品第一、(12)は方便品第一の一節である
(以下、法量の上に、「大正新脩大藏經」第九卷における頁・段・行を示す)。

2006年出土の木簡



二 第一次調査

(1) 「キヤ カ ラ バ ア キリーク サ」 願以此功德普及於一切乃至法界平等利益也 敬
我等與衆生皆供成仏道 永祿文カ七年五月廿四日 白」

「バ ン」 □□□□□□□

」

556×59×3 061

(2) 「カ ラ バ ア キリーク サ」 ×十 一 ☆

191×27×3 061

(2)(3)は呪符木簡で、墨の残りは良くない。(2)には、八九七十一や九九八十一などの常套句の一部と思われる墨書が認められる。

(3) 「カ ラ バ ア キリーク サ」 □□□□□

190×30×4 061

(4)(5)は、「妙法蓮華經」を書写した柿経の断片で、頭部は山形に切った薄板に記されている。(4)は妙音菩薩品第二十四、(5)は常不輕菩薩品第二十の一節である。

(4) ×生及衆難處皆能

(56上25) (108)×15×0.4 061

菩薩品第二十の一節である。

(5) 「説是經諸×

(51中20・21) (61)×15×0.4 061

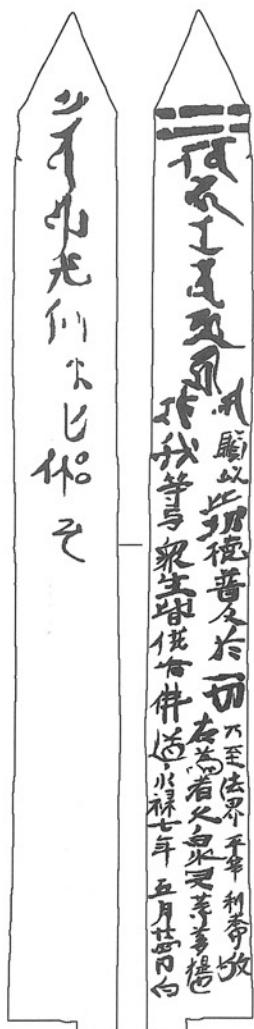
9 関係文献

(1)は経木塔婆で、完形で出土した。頭部は山形を呈し、表裏両面に墨書が認められる。

○○五年)

藍住町教育委員会『勝瑞館跡第一〇次発掘調査概要報告書』(1)

(重見高博)



二(1)